

第3回境港市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成31年3月12日(火) 午後1時30分から

2. 開催場所 境港市役所 第1会議室

3. 出席委員(13人)

会長(議長)	9番	足立晋哉
農業委員	1番	酒井美智子
	2番	河岡誠
	3番	阿部和夫
	4番	佐々木隆
	5番	藪内明
	6番	古徳哲郎
	7番	足立恵一
	8番	永井剛
最適化推進委員	1番	濱田孝
	2番	角興
	3番	築谷敏樹
	4番	永井和人

4. 欠席及び遅刻委員 なし

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	阿部英治
主幹	川田潤
主任	今井洋介

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会務報告

第3 議案審議及び報告

議案第6号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第7号 非農地証明申請について

議案第8号 平成31年春季農作業労賃標準額について

議案第9号 農用地利用集積計画(案)について

報告第7号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告第8号 農地法第18条第6項の規定による通知書

報告第9号 公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について

7. 会議の概要

議長 ただ今から、平成31年 第3回境港市農業委員会総会を開会いたします。本日の欠席委員は0名ですので、定足数に達しており、会議は成立しております。それでは、委員会会議規則第11条第2項に規定する総会の議事録署名委員ですが、議長から指名してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは、5番藪内委員、6番古徳委員にお願いします。続いて、会務報告を行います。

(会長から次の事項について会務報告)

2月18日(月) 荒廃農地対策視察研修会(鳥取県鹿野町)

2月22日(金) 常設審議委員会

議長 それでは、議案審議に入ります。議案第6号「農地法第4条の規定による許可申請について」議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第6号「農地法第4条の規定による許可申請について」ご説明いたします。議案の1～6ページです。

(番号1)

申請人は、境港市上道町のAさんです。

土地の所在は、1ページにあります中野町、畑、205㎡、田241㎡、合計446㎡です。

申請理由は、申請地に住宅を建築したいということです。

申請地周辺の農地区分につきましては、住宅が連たんしている区域に近接している区域であり、第2種農地に該当します。土地選定理由書は3ページのとおりです。

資力及び信用につきましては、残高証明書が提出されております。

遅滞なく転用目的に供することの確実性につきましては、添付された事業計画書から妥当と判断されます。

土地改良区の同意の意見書は添付されております。

計画面積については、添付された土地利用計画図から妥当と思われます。

周辺農地の営農条件への支障につきましては、周辺地は耕作されておりませんし、ブロックで仕切るなど、影響はないものと思われます。
現地調査は、築谷委員、阿部委員、藪内委員にお願いしました。以上です。

議 長 事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長 全員賛成ですので、議案第6号は、原案のとおり承認されました。
続いて、議案第7号「非農地証明申請について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第7号「非農地証明申請について」説明させていただきます。
議案の7～9ページです。

（番号1）

申請人は大阪府茨木市のBさんです。土地の所在は、外江町、畑、357㎡で、市街化区域内にあります。地図は8ページです。

申請地は、50年以上前に住宅が建築されており、農地から外したいとのことで非農地申請に至っております。

現地調査は、築谷委員、阿部委員、藪内委員にお願いしました。以上です。

（番号2）

申請人は福岡市のCさんです。土地の所在は、渡町、畑、495㎡で、市街化調整区域内にあります。地図は9ページです。

申請地は、30年ちかく前に住宅が建築されており、農地から外したいとのことで非農地申請に至っております。

現地調査は、築谷委員、阿部委員、藪内委員にお願いしました。以上です。

議 長 事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第7号は、原案のとおり承認されました。
続いて、議案第8号「平成31年春季農作業労賃標準額について」を議題と
します。
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第8号「平成31年春季農作業労賃標準額について」説明させていただきます。
議案の11ページです。
先月の総会後に農政専門部会で審議いたしまして、計画案を作成しました。
平成30年度から項目に特に変更はありませんが、一般労務について、昨年
10月に最低賃金の改正があり、750円から770円に変更しております。

議長 事務局から説明がありました。ご意見、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第8号は、原案のとおり承認されました。
続いて、議案第9号「農用地利用集積計画(案)について」を議題とします。

(河岡委員退席)

議長 事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第9号「農用地利用集積計画(案)について」説明させていただきます。
議案12ページから16ページです。
13ページが総括表です。賃借権設定が畑22筆、16,034㎡で、いずれ
も新規です。使用賃借権設定は畑11筆、5,986㎡で、いずれも新規です。
賃借権の番号1~3の使用者は4~6のDさんです。番号7は15番のEさん
が借りられます。番号8と9は16、17のDさんが借りられます。
番号10は18のFさん、番号11から13は19から21のDさん、番号1
4と26はFさんが借りられます。
使用賃借権の22はGさんの解約後に23と併せてHさんが借受されたもので

す。

24と25、27番はIさんの解約後にJさんが借りられます。

16ページが今回利用権の設定を受ける耕作者の農業経営状況の一覧です。

いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件に該当しており、特に問題はないと考えます。

議 長 事務局から説明がありました。ご意見、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第9号は、原案のとおり承認されました。次に、報告に入ります。事務局からお願いします。

(事務局から次の事項について報告)

報告第7号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告第8号 農地法第18条第6項の規定による通知書

報告第9号 公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について

議 長 報告について、何か質問等がございますか。

続いて、

・その他協議事項、行事予定等

○常設審議委員会

平成30年度鳥取県農業会議臨時総会(会長) 平成31年3月22日(金)

○第4回境港市農業委員会総会

平成31年4月10日(水)

・農業委員会情報「農業者年金に加入しませんか」

議 長 以上で、本日の審議は終了いたしました。その他に皆さんの方からございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 無いようですので、以上をもちまして平成31年 第3回境港市農業委員会
総会を閉会します。

平成31年3月12日

境港市農業委員会

議 長

署名委員

署名委員
